

さぬき市教育情報セキュリティポリシー策定支援業務 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この実施要領は、さぬき市教育情報セキュリティポリシー策定支援業務の受託候補者を公募型プロポーザルにより選定するため、必要な事項を定めるものである。

2 業務の内容

(1) 業務の名称

さぬき市教育情報セキュリティポリシー策定支援業務

(2) 業務の内容

別紙業務仕様書のとおり

(3) 概算業務価格

金 3, 7 4 0, 0 0 0 円

※本業務の契約締結に係る上限額（消費税及び地方消費税を含む）である。

(4) 履行期間

契約日の翌日から令和 8 年 2 月 28 日まで

3 参加資格等

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続き開始の申立て等がなされていないこと。
- (3) 国税及び地方税について滞納がないこと。
- (4) 財務状況等から本業務を遂行することができないおそれがないこと。
- (5) 直近 5 ヶ年の間（令和 2 年度～令和 6 年度）に、本件と同種または類似の業務委託契約等（※）を官公庁と締結した実績を有すること。

（※）別紙「企画提案書等の作成に係る留意事項」の「2. 留意事項」の（2）を参照すること。

4 参加手続き

企画提案に応募する事業者は、以下の要領で参加表明書（様式第 1 号）及び業務実績調書（様式第 2 号）を提出すること。

(1) 提出期限

令和 7 年 7 月 2 4 日（木）から令和 7 年 7 月 3 1 日（木）の 8 時 3 0 分から

17時15分までの間（閉庁日及び正午から午後1時までの間を除く）。

(2) 提出場所

さぬき市教育委員会事務局学校教育課

〒769-2395 香川県さぬき市寒川町石田東甲 425 番地

(3) 提出方法

持参又は郵送（一般書留若しくは簡易書留とし、受付期限必着とする）で提出する。

5 質問の受付及び回答

企画提案に関する質問については、以下の要領で受付及び回答を行う。

(1) 受付期間

令和7年7月24日（木）から令和7年7月31日（木）の8時30分から17時15分までの間（閉庁日及び正午から午後1時までの間を除く）。

(2) 提出場所

さぬき市教育委員会事務局学校教育課

〒769-2395 香川県さぬき市寒川町石田東甲 425 番地

(3) 提出方法

質問書（様式第3号）に質問事項を記載の上、持参、郵送、ファックス、電子メールにより提出のこと（郵送の場合は、令和7年7月31日（木）必着）。

(4) 質問事項に対する回答

質問に対する回答は、令和7年7月31日（木）までに、本市ホームページへの公開または電子メールの送付により行う。なお、質問の内容によっては、回答が示されない場合もあることについて留意すること。

6 参加辞退届

参加申込書の提出後に辞退する場合は、参加辞退届（様式第6号）を持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、その旨を電話連絡すること。

7 企画提案書の提出

企画提案に参加する事業者は、以下の要領で提案書類等を提出すること。

(1) 提出期間

令和7年7月28日（月）から令和7年8月7日（木）の8時30分から17時15分までの間（閉庁日及び正午から午後1時までの間を除く）。

(2) 提出場所

さぬき市教育委員会事務局学校教育課

〒769-2395 香川県さぬき市寒川町石田東甲 425 番地

(3) 提出方法

持参又は郵送（一般書留若しくは簡易書留とし、受付期限必着とする）で提出すること。

(4) 提出書類

別紙「企画提案書等の作成に係る留意事項」のとおり。

8 受託候補者の選定受託候補者の選定

受託候補者は、次により選定する。

(1) 選定方法

「さぬき市教育情報セキュリティポリシー策定支援業務公募型プロポーザル審査要領」に定める審査員が、企画提案書等の書類により総合的な審査を行い、評価基準に基づき評価し、点数の合計が最も高い提案者を受託候補者とする。点数の合計が最も高い提案者が複数あった場合は、参考見積書の金額の低い方の提案者を受託候補者とする。それでも差がつかない場合は、くじ引きとする。くじ引きの場合は、当該者に別途連絡する。

なお、本件に対するプレゼンテーションによる審査は行わない。

(2) 評価基準

項目	評価基準	配点
体制・人員	本業務を迅速かつ正確に実行するための体制や人員が確保されているか。	10 点
実績	本業務を実行できるだけの実績や知識を有しているか。	20 点
価格	適正な価格提示されているか。	30 点
業務への理解度	本業務の目的や内容が十分に理解されているか。	10 点
提案内容	着眼点、分析力が優れているか。	10 点
	具体的かつ現実的な工程となっているか。	10 点
独自提案	本市の学校現場における現状を十分に把握し、実情に沿った実行性の高い教育情報セキュリティポリシーの策定に資する有益な独自提案がなされているか。	10 点
合計		100 点

9 審査結果

(1) 通知方法

受託候補者及び次点者に文書にて通知する。

(2) 通知時期

令和7年8月下旬

(3) その他

審査内容は非公開とし、審査結果に対する問い合わせや異議申し立ては一切受け付けない。

10 契約手続

受託候補者と本市の間で随意契約を締結することを原則とする。ただし、受託候補者が応募資格を満たさないと判明した場合又はその他の理由により契約の締結が不可能となった場合は、選定結果が次点の者を受託候補者とする。

なお、契約にあたっては、提案内容（参考見積書の金額を含む）をもって、そのまま契約するとは限らないので、留意すること。

11 失格事項

応募者が参加表明書を提出した日から契約締結の日までに、次のいずれかに該当した場合は、失格となることがあるので留意すること。

- (1) 企画提案書等に虚偽の記載があることが発覚したとき。
- (2) 市から指名停止処分を受けたとき。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続き開始の申立て等がなされたとき。
- (4) 審査員に連絡を求めるなど、審査の公平性を害する行為があったと認められたとき。
- (5) 参考見積書の金額が概算業務価格を上回っているとき。

12 その他

- (1) 提出された書類全ての作成、提出に係る費用は、応募者の負担とする。
- (2) 原則、書類提出後の内容の変更は認めない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、企画提案等を無効にするとともに、虚偽の記載をしたものに対して指名停止措置を行うことがある。
- (5) 本プロポーザルにおける参加者が1者のみであった場合でも、本プロポーザルは実施するものとする。

13 スケジュール

内容	期日等
公募開始	令和7年7月23日（水）
参加表明書等の提出	令和7年7月24日（木）～31日（木）
質問の受付	令和7年7月24日（木）～31日（木）
企画提案書等の提出	令和7年7月28日（月）～8月7日（木）
審査員による審査	令和7年8月中旬（予定）
審査結果通知	令和7年8月下旬（予定）
契約締結	令和7年8月下旬（予定）

14 問合せ先・担当部署

さぬき市教育委員会事務局 学校教育課（担当：石川）
 〒769-2396 香川県さぬき市寒川町石田東甲425番地
 電話 0879-26-9972 ファックス 0879-26-9973
 電子メール gakkokyoiku@city.sanuki.lg.jp